

大山崎町総合計画 総合計画策定にあたって

総合計画の策定の趣旨

総合計画とは

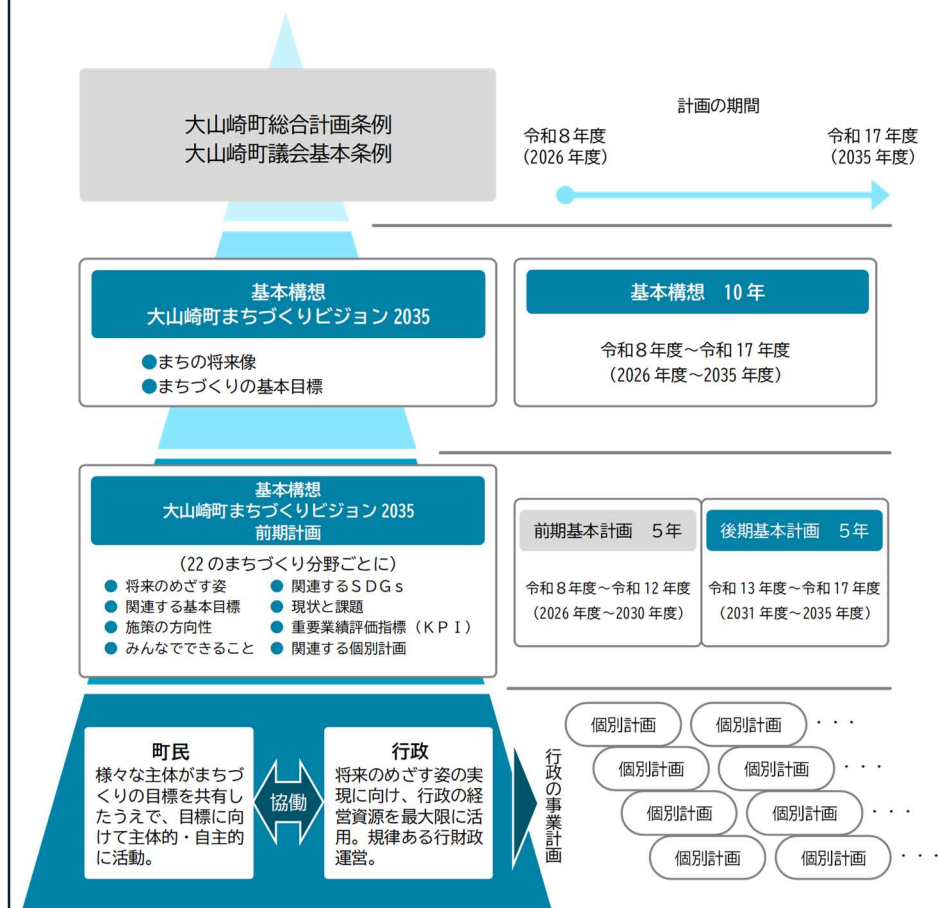
- 本町が策定する最上位の計画であり、大山崎町のまちづくりの根拠となり、町民の福祉の向上と町民の住みよいまちづくりを推進するための基本的な方針を明らかにすることを目的に策定。
- 本計画は「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、人口減少や少子高齢化という課題に対し、本町の特徴を活かした自立的で活力ある地域社会の構築をめざす。

計画の位置付け

1. 「大山崎町総合計画条例」及び「大山崎町議会基本条例」を根拠とする町の最上位計画
2. 「みんなで進めるまちづくりの指針」と「行政経営の指針」、「地方創生に向けた指針」の3つの役割をもつ計画
3. 「将来、どのような大山崎町でありたいか」を明らかにする目標設定型の計画
4. 定性的目標と定量的目標を定め、適切な進行管理ができる計画

総合計画の構成と期間・示すもの

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」からなる2層立てとし、それぞれの期間については、次のとおり。



新しい総合計画の特徴

計画推進にあたっての視点

- (1) 協働によるまちづくりの視点
本計画では「行政の役割」を明確にするとともに、「めざすまちの姿」と「その実現に向けた方向性」を整理し、協働を通じて「自助、共助、公助」が調和したまちづくりを推進するための指針として、人口減少対策も含めた総合的な計画として策定する。
- (2) 持続可能な行政運営の視点
本町では、「できることはできる主体が行い、行政は行政にしかできない役割に専念する」という考え方にに基づき、「小さな行政」の実現をめざす。
また、その実現に向けては、民間活力の導入や AI・RPA などのデジタル技術を積極的に活用するとともに、町民、関係者、企業、行政など多様な主体との協働によるまちづくりを推進し、持続可能な行政運営をめざす。

まちづくりの推進と進行管理の考え方

総合計画に基づくまちづくりの推進と進行管理は、計画の策定[PLAN]、実施[DO]、成果の評価[CHECK]、改善[ACT]という PDCA サイクルにより行う。
本計画では、「まちの将来像」を実現させるために、基本目標を設定し、その基本目標ごとに KGI（重要目標達成指標）を掲げるとともに、まちづくり分野ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定し、それらを達成するために施策の方向性を掲げている。
これらの進行管理を行政が政策調整の中で組織的に進め、行政運営の効率化や質の向上を図るとともに、「まちの将来像」の実現に向けて、分野ごとの施策を着実に推進する。

持続可能な開発目標（SDGs）の視点

わが国においては、平成 27 年（2015 年）5 月に政府内に SDGs 推進本部が設置され、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されました。各自治体においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現のため、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求められている。
大山崎町第 5 次総合計画前期基本計画では、22 のまちづくり分野ごとの「めざす姿」のレベルで、SDGs の「17 のゴール」との関係性を、アイコンを用いて示していく。

大山崎町のまちづくりにおける課題

町民のニーズを捉えた協働によるまちづくりへの対応

- (1) 人口減少時代に向けた持続可能な地域共創
・今後、生産年齢人口の減少と高齢者の増加により、地域経済の縮小や税収の減少、公共サービスの質・量の低下が懸念される。
・町民、関係者、企業、行政など多様な主体の協働によるまちづくりを推進していくことが求められている。
- (2) 幸福度を高める地域づくり
・誰もが健康で心穏やかに暮らせるよう、様々な主体による健康づくりの取り組みが求められる。
・すべての世代が社会参加や学びを通じて生きがいを持ち、地域で支え合う共生社会の形成が必要とされている。

環境に配慮した安心・安全な魅力あるまちづくりへの対応

- (1) 脱炭素と自然共生による持続可能なまちづくり
・町では「ゼロカーボンシティ」宣言を表明し、行政、町民や企業などが一体となって自然環境保全や地球温暖化対策に向けた意識を高めていくことが必要である。
- (2) 災害に備えた安心・安全な地域づくりの推進
・町民の防災意識を高め、行政と住民が連携して減災に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくりが必要である。
- (3) 豊かな自然と歴史文化を活かしたにぎわい創出
・本町の魅力を広く発信・共有し、観光や移住を含め、地域に関わりを持つ人々を増やしていくことが、地域の活力向上にもつながる。

持続可能なまちづくりとデジタル化の推進

- (1) 地域特性を活かす都市整備の推進
・住民の安心・安全な暮らしを支え、住民が集える複合施設建設事業を進めていくことが求められている。
・行政と町民が協力し、限られた資源の中で、最適化を図りながら、最少の経費で最大の効果が得られる持続可能なまちづくりが求められる。
- (2) デジタル化による持続可能な行政運営の実現
・ICT を活用した行政運営の効率化と住民サービスの向上を図ることが求められている。
・町民の主体的な参加を促しながら、持続可能で安定したまちの運営を実現するための仕組みづくりが求められている。

まちの将来像

自然と歴史に誇りを持ち
みんなで未来へ笑顔をつなぐまち

私たちのまち大山崎町は、天王山のふもとに、桂川・宇治川・木津川の三川が合流する地に位置し、「天下分け目の天王山」という代表的な言葉に表される歴史深いまちであり、これらの風景に象徴される豊かな自然と、歴史文化に育まれたまちです。

このかけがえのない「大山崎町」に誇りをもち、これらを守り育て、未来へ受け継ぐため、限りある資源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを進めます。

そのために、子育て支援、教育、福祉、防災、環境、産業など、さまざまな分野の課題にみんなで向き合い、将来にわたって誰もが安心して暮らせるまちを築きます。

また、町民一人ひとりが主役となり、多様な価値観を尊重し合いながら、学び合い、支え合うとともに、行政と町民が力を合わせ、子どもから高齢者まで、すべての人が成長し合える環境を整え、地域のつながりを深めることで、思いやりと助け合いの心を育み、みんなが笑顔で暮らせるまちをめざします。

私たちはこの将来像の実現に向けて、協働によりみんなで未来に向かって笑顔あふれるまちづくりを実現させていきます。

また、「町民憲章」は、昭和 52 年 10 月 14 日に制定されたものです。この町民憲章では、美しい自然と豊かな歴史に恵まれた大山崎町の住民であることに「自覚」と「誇り」を持ち、ひとりひとりの力を合わせ、住みよい町づくりを進めていくための基本理念が5つ掲げられています。

このまちの将来像は、町民憲章の基本理念に通じるものであり、基本計画では、この理念を踏まえ、まちづくり分野ごとに、町民、関係団体、企業など多様な主体（みんな）ができることを示しています。

将来の実現に向けた5つの基本目標と重要目標達成指標（K G I）

基本目標1：ともに学び、ともに育つまち

すべての町民が学び、体験し、成長できる機会をみんなで築き、地域の交流を通じて多様な価値観を理解し合い、尊重し合えるまちをめざします。

また、つながりと支え合いを大切にし、誰もが安心して子育てができ、子どもたちが生きる力を育むことのできるまちをめざします。

指標名	基準値 2024 年度 (令和6年度)	目標値 2030 年度 (令和12年度)	目標値 2035 年度 (令和17年度)
「子育ての環境」の満足度	30.1%	40.0%	50.0%
学校生活の満足度(児童生徒)(直近3年平均)	79.8%	84.0%	88.0%
「生涯学習活動」の満足度	15.9%	20.0%	20.0%
「男女共同参画の取り組み」の満足度	7.0%	10.0%	15.0%
「文化・スポーツ活動の環境」の満足度	12.5%	15.0%	20.0%

基本目標2：支え合い、助け合うまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康に、いきいきと暮らせるよう、普段から地域で互いに支え合い、助け合うまちをめざします。

そうしたつながりを生かして、災害時にも地域で声をかけ合い、助け合えるまちをめざします。

指標名	基準値 2024 年度 (令和6年度)	目標値 2030 年度 (令和12年度)	目標値 2035 年度 (令和17年度)
認知症の認知度・理解度	40.1%	45.0%	50.0%
障がいに対する理解度(18歳未満)	5.6% (R5年度)	10.0%	15.0%
障がいに対する理解度(18歳以上)	21.4% (R5年度)	25.0%	30.0%
地域福祉の関心	9.0% (R4年度)	15.0%	20.0%
「健康づくり」の満足度	19.6%	25.0%	30.0%
「保健・医療」の満足度	20.4%	25.0%	30.0%

基本目標3：安心・安全に暮らせるまち

緑豊かな自然の中で、誰もが安心・安全に暮らせるよう、都市基盤の維持・整備を進め、快適で災害などのリスクに強いまちをめざします。

また、地域で取り組む省資源、脱炭素の取り組みを通じ、環境にやさしいまちをめざします。

指標名	基準値 2024 年度 (令和6年度)	目標値 2030 年度 (令和12年度)	目標値 2035 年度 (令和17年度)
「生活用道路の安全・快適さ」の満足度	20.3%	30.0%	40.0%
「消防・救急・防災」の満足度	29.3%	40.0%	50.0%
「公園・緑地等の環境」の満足度	39.4%	45.0%	50.0%
「環境に配慮した生活」の満足度	31.1%	35.0%	40.0%

基本目標4：自然と歴史、賑わいのあるまち

豊かな自然環境と歴史文化をみんなで守り育て、町の魅力を内外に発信することで、町民一人ひとりが誇りや愛着を持てるまちをめざします。

また、交通利便性や豊かな自然を活かし、産業・観光を活性化させることで、地域ににぎわいと活力を生み出し、住みたくなる魅力あるまちをめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)
まちの歴史や伝統への愛着	18.4%	20.0%	22.0%
大山崎町への愛着（一般）	78.6%	80.0%	85.0%
大山崎町への愛着（小6・中学生）	78.5%	80.0%	85.0%
「自然環境の保全・豊かさ」の満足度	70.6%	72.0%	74.0%
住民の定住意向	60.5%	62.5%	65.0%

基本目標5：みんなで築く、持続可能なまち

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、町民、関係団体、企業、行政などが一体となって協働によるまちづくりを進め、少子高齢化の中にあっても、限られた資源を有効に活用する「持続可能なまち」をめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)
「町内の交流活動」の満足度	10.1%	15.0%	20.0%
「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度	8.4%	10.0%	15.0%
地域活動への参加意欲度（小中学生）	74.9%	80.0%	85.0%
「行政サービスの利用の便利さ」の満足度	11.6%	15.0%	20.0%
町職員の満足度（町職員の働きがい）	30.7%	50.0%	60.0%

1 健康・福祉分野

1 子育て支援

将来のめざす姿	地域の支え合いで、安心して子どもを生み育てられるまち
施策の方向性	① 多様なニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。 ② 妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的負担の軽減を図ります。 ③ 地域全体で子育て世帯を支える環境を整備していきます。
みんなでできること	子どもたち、そして子育てをみんなで見守りましょう

2 高齢者福祉・介護

将来のめざす姿	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし、活躍するまち
施策の方向性	① 高齢者一人ひとりが元気でいきいきと暮らせる環境を整備していきます。 ② 地域における見守り体制を整備していきます。
みんなでできること	自分では自分ですましよう みんなで支え合うまちをめざしましょう

3 障がい福祉

将来のめざす姿	障がいへの理解を深め、地域で自立した暮らしができるまち
施策の方向性	① 障がいや障がいのある人に対する理解を促進していきます。 ② 各種障がい福祉サービスを充実させていきます。 ③ 障がいのある人の社会参加を促進します。
みんなでできること	障がいのある人もない人も、ともに暮らす仲間として、相互理解に努めましょう

4 地域福祉

将来のめざす姿	地域活動に参加し、みんなとつながりのあるまち
施策の方向性	① 地域の様々な主体が地域・福祉を「我が事」とした意識づくりを促進していきます。 ② 地域福祉の担い手の確保・育成を促進していきます。 ③ こころの健康づくりの取り組みを推進していきます。
みんなでできること	積極的に地域活動に参加しましょう

5 健康づくり・保健・医療

将来のめざす姿	すべての世代が、主体的に継続して健康づくりに取り組んでいるまち 必要なときに適切な医療が受けられ、世代に応じた心身の健康が守られるまち
施策の方向性	① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進していきます。 ② 生涯を通じた疾病等の予防と早期発見の対策を推進していきます。 ③ 町民のニーズに対応した地域医療体制の整備をめざします。
みんなでできること	自分の健康に関心をもち、継続的に健康づくりに取り組みましょう

2 教育・生涯学習分野

6 学校教育等

将来のめざす姿	学校・家庭・地域による「生きる力」を育む教育が充実したまち
施策の方向性	① 質の高い学力の育成に取り組みます。 ② 誰一人取り残すことのない教育を推進します。 ③ 児童・生徒の安心・安全な環境を確保します。 ④ 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。
みんなでできること	みんなで、子どもたちの健やかな成長をサポートしましょう

7 社会教育

将来のめざす姿	地域で楽しみ、学び続けることができるまち
施策の方向性	① 町民の誰もが学習できる環境の充実を進めます。 ② 青少年を地域全体で支えていくための環境を整備します。
みんなでできること	楽しんで生涯学習活動に取り組みましょう

8 人権・男女共同参画

将来のめざす姿	すべての人の人権が尊重されているまち
施策の方向性	① 人権や男女共同参画に対する正しい理解と知識を深めていきます。 ② 様々な困難を抱える人への相談体制を整備していきます。
みんなでできること	多様性を認め合い、正しい理解と知識を深めましょう

9 生涯スポーツ

将来のめざす姿	スポーツを通して、いきいきと暮らしているまち
施策の方向性	① 町民のニーズに合ったスポーツが楽しめる機会を充実していきます。 ② 各種団体の活動を支援します。
みんなでできること	自分に合ったスポーツに取り組みましょう

10 文化の向上、歴史遺産の保護・活用

将来のめざす姿	歴史文化が次世代に引き継がれ、魅力と誇りの源となっているまち
施策の方向性	① 文化財を守り、継承するとともに、まちづくりに利用し、活かします。 ② 町民がまちの歴史文化に魅力や誇りを感じる情報を発信していきます。
みんなでできること	まちの歴史文化を知り、魅力を伝えて、次世代へ受け継いでいきましょう

3 都市基盤・防災・産業分野

11 市街地整備

将来のめざす姿	自然を身近に感じ、安心・安全な住環境が整備されたまち
施策の方向性	① 良好な住環境を次世代に継承していきます。 ② 住環境と密接する、道路、公園等の維持管理 ③ 「協働」した市街地整備
みんなでできること	みんなで住みよい住環境を考えていきましょう

12 道路・公共交通

将来のめざす姿	最適な公共交通と安心・安全な道路が整備されたまち
施策の方向性	① 安全で安心して生活できる道路整備を促進します。 ② 持続可能な公共交通を維持していきます。
みんなでできること	地域全体で公共交通と道路を守っていきましょう

13 上下水道

将来のめざす姿	安心・安全で持続可能な上下水道が提供されているまち
施策の方向性	① 安全で安定した上下水道サービスを提供していきます。 ② 適正な受益者負担により、安定した上下水道事業を経営していきます。
みんなでできること	限りある水資源を大切に、下水道に負担がかかるものを流さないようにしましょう

14 防火・防災

将来のめざす姿	みんなでつなぐ、災害に強いまち
施策の方向性	① 災害に対する「自助」「共助」「公助」の推進体制の強化を図ります。 ② 住民のための防災支援を行います。
みんなでできること	日頃から災害への備えを行い、地域の人と助け合いましょう

15 防犯・交通安全

将来のめざす姿	みんなでつくる、犯罪、交通事故がないまち
施策の方向性	① 犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。 ② 交通事故防止に向けハード・ソフト両面から対策を推進していきます。
みんなでできること	地域で犯罪のないまちをつくりましょう 交通ルール・マナーを守りましょう

16 農商工業振興

将来のめざす姿	地域が一体となったにぎわいのあるまち
施策の方向性	① 農業への持続可能な支援を推進していきます。 ② 地域と一体となった商業が展開していきます。
みんなでできること	地元のにぎわいに貢献しましょう

17 観光

将来のめざす姿	町民も来訪者も親しみ、楽しめるまち
施策の方向性	① 大山崎町の魅力を広く発信していきます。 ② 自然環境・歴史文化を活かした活動を支援していきます。 ③ 近隣市町村との広域的な連携を図ります。
みんなでできること	大山崎町に誇りと愛着を持ち、魅力を発信しましょう

4 自然・環境分野

18 自然環境の保全・活用

将来のめざす姿	身近で親しみやすい自然が豊かなまち
施策の方向性	① 身近で親しみやすい天王山・三川合流を維持していきます。 ② 歴史・文化を活かした自然環境を保全していきます。 ③ 総合的な治山・治水対策を推進します。
みんなでできること	自然に愛着を持ち、自然を大切にしましょう

19 市街地の緑環境

将来のめざす姿	身近に心安らぐ緑豊かなまち
施策の方向性	① 公園・緑地の整備により、ゆとりある都市環境を形成していきます。 ② 住民のニーズを取り入れた高架下空間を整備していきます。 ③ 安全な公園環境を整備していきます。
みんなでできること	町中の緑地をみんなで守りましょう

20 環境の保全・配慮

将来のめざす姿	環境問題に関心を持ち、環境にやさしいまち
施策の方向性	① 環境にやさしく、環境負荷のない社会を構築していきます。 ② 環境美化活動を促進していきます。
みんなでできること	環境問題に関心を持ち、環境美化に取り組みましょう

5 まちづくりの進め方分野

21 多様な主体によるまちづくり

将来のめざす姿	みんなが一体となって、積極的にまちづくりに取り組むまち
施策の方向性	① 地域団体への支援と町民のつながりや参加を促進させていきます。 ② 地域に関わる多様な主体が連携し、持続可能なまちづくりを進めていきます。
みんなでできること	積極的にまちづくりに参加していきましょう

22 行政運営

将来のめざす姿	協働による持続可能な行政運営ができているまち
施策の方向性	① 町民との“協働”によるまちづくりを進めていきます。 ② 民間技術や AI などの先端技術を活用し、行政運営の効率化を図っていきます。 ③ 一人ひとりの職員がいきいきと働いている職場環境を整えていきます。
みんなでできること	みんなでまちづくりを進めていきましょう